

金蓮寺蔵 浄阿上人絵伝について

時宗の開祖たる一遍上人の絵伝は、一遍の俗甥で六条派の祖となつた聖戒が、正安元年（一二九九）に撰述した「一遍聖絵」（以下「聖戒本」と称す）と、他阿真教の弟子宗俊が徳治二年（一三〇七）以前に撰述した「遊行上人絵」（以下「宗俊本」と称す）の二系統に包含される。これは、時宗祖師絵伝のもつ大きな特色で、その成立と流布の事情について一つの示唆を与える。聖戒本は、一遍の生涯の足跡を刻明に追い、それを再現するところに特色があり、祖師絵伝通有の誇張や神聖化は殆ど見られない。ところが、宗俊本は全十巻のうち、後半六巻を他阿真教の伝にあて、同時に時宗における他阿真教の正統性を特筆するところに特色がある。聖戒本の成立は、その意図に關らず、真教を祖とする遊行派にとって一つの脅威であり、一遍の継承者は聖戒ではなく真教であることを明言する必要に迫られて宗俊本は撰述されたのである。そして聖戒本の流布の範囲が限られるのに対し、宗俊本が広く流布していることは、その後の遊行派の拡大を示すものであり、また宗俊本を転写することが、遊行派の正統性を継承する意味を持っていたことを示している。時宗の祖師絵伝はこのように派閥意識が顕著であり、また逆に宗派の宣揚のために

「絵巻」という形式の有効性が強く意識されているところに特色がある。

ところで「浄阿上人絵伝」は、時宗四条派の祖浄阿真観（一二六九—一三四一^{註1}）の生涯を描いたもので、絵巻として必ずしも上作とはいひ難いが、時宗の祖師絵伝のもつ前述の派閥意識がよく現われており、また数少ない浄阿伝の一つでもあるので、全巻を掲出し、詞書を翻刻して紹介することにした。^{註2}

この絵伝は、四条派の本寺四條道場錦綾山金蓮寺^{註3}の所蔵で、三巻から成り、現在後補の桐箱^{註4}に収められる。巻上は詞絵各二段、巻中は各三段、巻下は各五段から成り（法量別表参照）、各段の構成は、

巻上

第一段 総序、浄阿の出生、幼時より無常を感じること。絵は、浄阿の生家、幼き日の浄阿が、飛花落葉を見て無常を感じるところ（原色図版3）。

第二段 永仁元年（一二九三）の出家、諸国修行の後鎌倉に至り、極楽寺忍性のもとで律を学ぶこと。絵は、剃髪出家、諸国修行及び極楽寺忍性の室の三場面。

巻中

第一段 極楽寺を去り再び諸国修行、紀州由良へ至り、心地の門下に入り禅を学ぶこと、さらに心地の指示で熊野へ参詣すること。絵は、由良の禅院と港、及び熊野の社殿。

第二段 熊野新宮での神託、念仏形木を賦与され、一阿と号し念仏行者となること。絵は、熊野新宮の境内。

第三段 越中国野尻での念仏勧進の時、日蓮宗徒により池に投ぜられるも、池中より光を発し、土地の波多野氏に救われること。

絵は、池中の浄阿が光を発するところ及び浄阿への帰依のようす。

巻下

第一段 諸国を遊行し、延慶二年（一三〇九）上洛し教化すること。

絵は、洛中の賑い。

第二段 四条祇陀林寺に入り諸人の結縁を得ること。絵は、祇陀林寺での教化。

第三段 河端女院（広義門院）の難産に賦算して効験があり、四条京極に一字を建立、錦綾山太平興国金蓮寺の号を賜わること、また上人号を賜わること。絵は、宮中及び勅使の召に応じ院参する浄阿。

第四段 河端女院の帰依。絵は、女院と浄阿の問答。

第五段 女院、公家の帰依及び結語。絵は、浄阿の室を訪れる公家。

となっている。

この三巻の絵伝について、寺伝では絵を土佐光信筆、詞は尊応法親王^注の筆という。しかし、絵について見ると、巻上・中の二巻は室町時代後期のものであるが、巻下は江戸時代の補作である。そして詞は上二巻と同期の作と見られる。こうした構成となった経緯は不明であり、またそれらの筆者について伝承が正しいかどうかを俄に断ずることはできない。

ところで、この絵伝に記される浄阿の伝は他の浄阿伝と比較して二、三注目すべき点が見られる。すなわち、浄阿が念仏行者となつたのが熊野新宮の神託に基づくもので、形木名号を熊野新宮より授けられたとして、浄阿を一遍に擬せんとしていること、そしてその

ために他阿真教との関係について触れないことである。『続群書類従』第九所収の「浄阿上人行状」には、

（前略）正安二庚子年十一月廿三日。到武州^{野上}板鼻。見他阿弥陀仏。念仏安心。問答決撰三日。終師事他阿。此時改一阿号浄阿。相承法脈。与師往相州当麻焉。（後略）

とあり、正安二年（一三〇〇）に、板鼻^注で他阿真教に師事し浄阿と号したことが知られる。さらに形木名号についても「行状」は、延慶二年（一三〇九）閏六月十九日に他阿より相承したことを記し、この直前に河端女院に授与したのは一遍が熊野権現より授かった札を模したものと記している。この形木賦与のことは七条道場金光寺文書によっても明らかである。

絵伝におけるこうした作為は、その成立事情の特殊性を示唆している。結論的に言うと、浄阿絵伝は、四条道場が他阿の遊行派に對抗して、その宗派としての独自性を主張するために撰述されたものと推定される。京都において、四条派は皇室や公家と強く結びつき、遊行派とは性格に異にしていたが、遊行派の七条道場と必ずしも対立的な関係にはなかった。金蓮寺に宗俊本系の遊行上人絵伝が二種伝存することからもそれは明らかである。ところが応永年中（一三九四―一四二八）に、教団として強い力を持った遊行派は、四条道場を七条道場の末寺化しようとしたことに端を発し、四条と七条との間で対立がひきおこされ、四条派による道場の破却にまで発展している。こうした経過の中で、四条派はその独自性、正統性を主張するため浄阿上人絵伝を撰述し、そこにおいて他阿の上人号が浄阿の奏請によることを記すかは、浄阿改号の事実を犠牲にしてまで、他阿との関係を抹消したのであろう。そこにはかつて聖戒本に

対抗して宗俊本が撰述された時のように、派閥意識が強くあらわれているのである。

(若杉準治)

〔注〕

- 1 浄阿の生年について、絵伝は建治元年（一二七五）出生、永仁元年（一二九三）十九歳出家とするが、ここでは「行状」の暦応四年（一二四一）七十三歳で入寂という記述に従って表示した。
- 2 この浄阿上人絵伝は、かつて有賀祥隆氏によって紹介されたことがあり（『四条道場（金蓮寺）歴代浄阿上人像と開山浄阿上人絵詞伝について』藤沢市史研究 第九号昭和五十一年）、本稿はそれによるところが大きい。
- 3 京都市北区鷹峰藤林町一の一四。昭和五年（一九三〇）まで、同中京区新京極通四条上る中之町にあり、四条道場及び四条派の名はこれに由来する。なお、旧地には塔頭染殿院が残っている。
- 4 蓋表に「青蓮院法親王尊応御筆／開山浄阿上人絵詞伝／金蓮寺」と墨書する。
- 5 尊応法親王は系図にはあらわれない。おそらく二条持基の子で准三后に叙せられた青蓮院の尊応（永正十一年・一五一四入寂）のことであろう。
- 6 現在群馬県（上野国）安中市にある板鼻であろう。

浄阿上人絵伝法量表 (縦各33.5) 単位 cm

		巻 上	巻 中	巻 下
表 見 本	紙 返	29.4	29.4	28.9
		29.4	28.9	28.4
	紙 1	53.0 詞 I	53.4 詞 I	49.1 詞 I
	2	53.9 〃	53.2 〃	35.7 〃
	3	54.0 〃	53.9 絵 I	49.1 絵 I
	4	42.1 〃	53.9 〃	49.7 〃
	5	53.0 絵 I	53.9 〃	44.4 詞 II
	6	53.6 〃	54.0 〃	49.4 〃
	7	52.5 〃	54.0 〃	28.9 〃
	8	53.5 〃	53.9 〃	49.7 絵 II
	9	53.5 詞 II	53.9 詞 II	49.9 〃
	10	54.0 〃	28.6 〃	49.1 詞 III
	11	32.4 〃	53.5 絵 II	49.7 〃
	12	54.4 絵 II	53.9 〃	27.1 〃
	13	53.8 〃	53.7 〃	48.5 絵 III
	14	53.8 〃	53.5 詞 III	48.9 〃
	15	53.7 〃	31.9 〃	47.9 詞 IV
	16	53.6 〃	53.7 絵 III	49.4 〃
	17	53.9 〃	53.6 〃	33.4 〃
	18	53.7 〃	53.6 〃	48.1 絵 IV
	19	53.7 〃	53.5 〃	47.7 〃
	20			49.4 詞 V
	21			48.9 〃
	22			47.5 絵 V
	23			48.3 〃
軸 付 紙		34.6	35.7	30.1
本紙計 (全 長)		986.1 (1,050.1)	973.6 (1,038.2)	1,049.8 (1,108.3)

浄阿上人絵伝

三卷

京都

金蓮寺蔵

上
卷

(外題)
上

一(第一紙)

詞 第一段

夫惟衆生元來無生死法性
寂然故經曰始知衆生本來成
仏生死涅槃猶如昨夢といへり

然に自性清浄の跡の上に元品
無明より縁起して仮に生死の
道に出たり譬は本来一水なりと
いへとも風の縁によりて浪となるか
ことし八九の種々識水中のもろくの
波のことく無明煩惱の縁により
て生死の浪をたつ但心性不動の
本識に躰達しぬれば生死の

一(第二紙)

波しつかなり其躰本より清浄不
動にして迷悟の差別なし凡聖
等同なり故流浪三界内癡愛
入胎獄生已歸老死沈没於苦
海我今修此福廻生安樂国とい
へりいふところは我等久生死に
しつみ福智の珍財を失へり安
養は涅槃界迷悟ともに往生して
快樂不退の国土也今適仏教
にあへり何修行せさらむや而に
一代半満の教を窺ふに過半

―(第三紙)

上機に約するか故に末代の
根機にかなひかたし爰当寺
開山淨阿弥陀仏は上総国の
住人牧野太郎源頼氏の子也
建治元年に誕生して春秋七
歳の春飛花落葉を觀して
世の非常をさとり世篇に心をとめ
す明し暮し給ふほとにつなかぬ
月日うつりやすく電光朝露
とゝめかたきかゆへにおもはす歳
ふけにけり既に十七八もなり

―(第四紙)

しかはいよく四季折節の転変
をおもひ八苦充滿の境界をう
らむるほとに夢幻の穢土の
身を捨て仏果圓滿の身を
得んとおもへり

―(第五紙)

絵 第一段

―(第六紙)

—
(第七紙)

—
(第八紙)

—
(第九紙)

詞 第二段

同国丹生山円通寺にして
果して十九歳永仁元年に
父母親類にもかくれて遁世し
て諸宗の修行を闡といへども
機あさくして難得故に山林樹
下に心を凝し難行苦行すれ
とも得ざる間諸国を修行する程に
鎌倉の極楽寺長老良観に値
奉り律法を学する事既六年也

凡比丘は二百五十戒なり略頌云四重
四提二不定十三僧残七滅諍
三十捨墮為六聚九十單墮百

―(第十紙)

衆学文比丘尼は三百四十八戒なり
或は五百戒と云は異説なり四重といふ
は又四波羅夷と云此には無余といふ又
不共住と云一には大姪戒若犯すれば
断頭といふ二には大盜戒若犯すれば
断多羅樹心と云三には大殺戒もし
犯すれば針缺といふ四には大妄語戒
若犯すれば石裂といふ各一義なり
此等の戒法一代金口の説相なりと
いへとも瓦石の本来作業なれば
未来も亦然ならむかとし未断惑
の凡夫出離しかたしと意得て
極楽寺を立さりぬる時よみ給ふ

―(第十一紙)

いにしへのくるしき事を忘るゝは
又ゆくすゑもかなしかるへし

―(第十二紙)
絵 第二段

―(第十三紙)

—
(第十四紙)

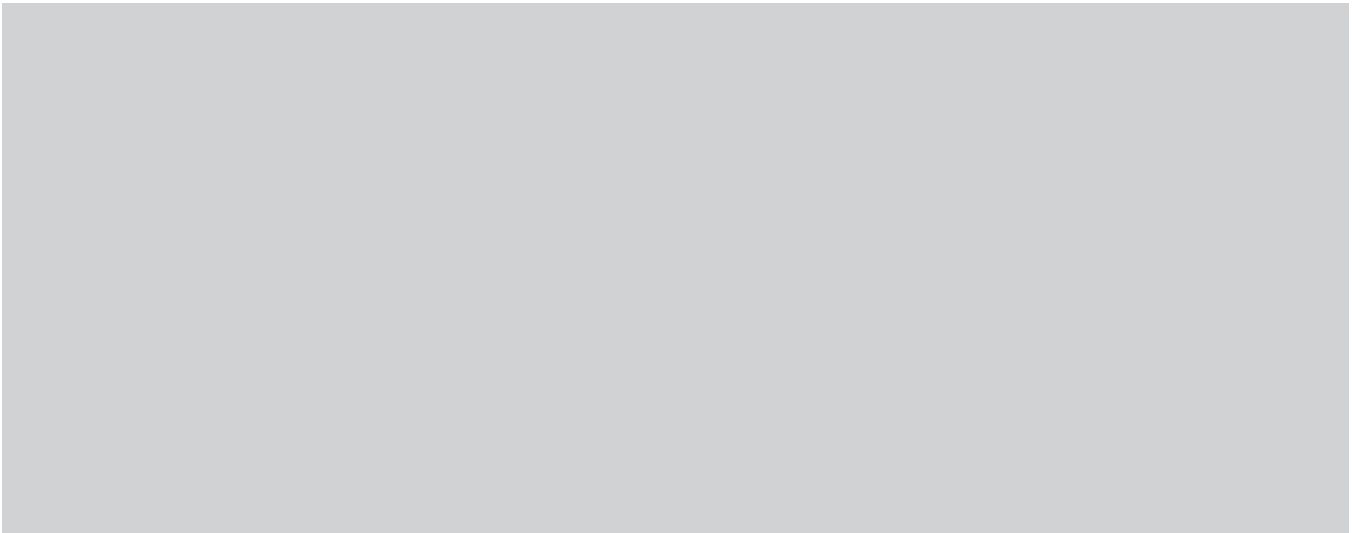
—
(第十五紙)

—
(第十六紙)



―
(第十八紙)

―
(第十七紙)



―
(第十九紙)

中
卷

(外題)
中

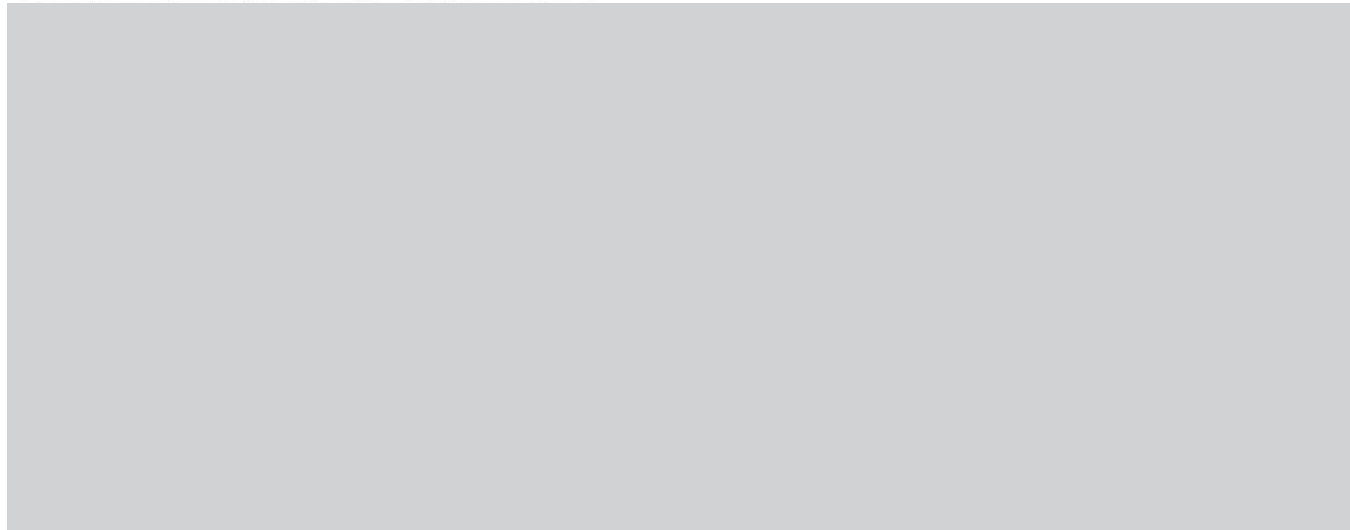
―(第一紙)

詞 第一段

又諸国を修行するほとに或時
には山岳の峨々たる嶮岨を
こえて朝雲の風の前になひき
やすきをなかめて身をあたし
世にをかしとおもひ或時には
海潮の碧々たる孤嶋を過て
暮霧の雨の後に見たりかはる
をわかつて心をあらきめにみ
ましとなけきけるほどに紀州
由良に至て心地上人にまみえて
則座下にて禪法を伺事
六年すといへとも猶以不得
或時心地に向て云多年工夫

―(第二紙)

すといへともいまた一分鼻孔を
不得然而尚以修行すへきや否
示給へき旨ありや否爾時心地
曰多年の工夫に不得は性に
よるへからず仏法は又教外
別伝にして文字言説の相を
離たり口説に宣へからず但
熊野に参詣して祈禱すへき
と云々則熊野に参詣す



—
(第三紙)

絵 第一段

—
(第四紙)



—
(第五紙)

—
(第六紙)

—
(第七紙)

—
(第八紙)

—
(第九紙)
詞 第二段

翌日に新宮に参詣する白雲
嶺峯の巖を上下とし青碧
瑠璃の水を凌つゝ同日に

参着す通夜の瑞夢あり示て
曰造惠の凡夫念仏往生に帰
せすより外は出離すへからず
此札を賦て衆生を利益すへし
とて念仏の形本を給て名
をは一阿弥陀仏と号すへし
と云神託に預て則今度の
出離をおもひさためて余行を
さし置て一向専修の念仏の
行者となりて昼夜懈事なく
して諸国を修行し念仏を

―(第十紙)

勸進して村さとを残す事なく
めくり給ふ

―(第十一紙)

絵 第二段

―(第十二紙)

―(第十三紙)

―(第十四紙)

詞 第三段

或時越中国にして念仏勸進
し給ふとき野尻と云所にて
日中の行法をつとめ給ふとき
(蓮、以下同じ)
日連の輩ありて大乘誹謗の
考也とてとらへて淵にしつめ

―(第十五紙)

別に造へからすとて浄阿弥陀
仏の御影を本尊と安置する
在所在之

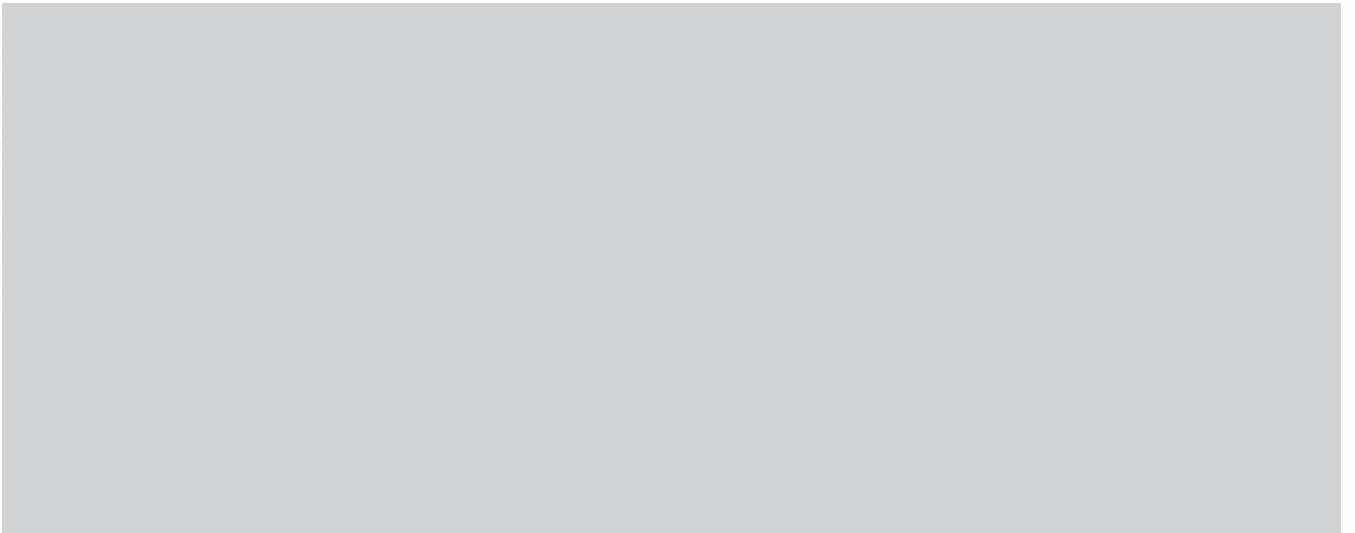
―(第十六紙)

絵 第三段

申折節に下輩下行の讃を
いたし給ける淵の底より光
明赫奕たる砌其領主なる野
尻是をみて日連の輩を追払
て淵より取上奉る其時日連の
輩帰伏して則念仏宗となる
国中の法花堂皆以如此彼野尻
といふは頭人波多野是也又彼
日連の輩帰伏のあまりに本尊



一
(第十七紙)



一
(第十八紙)

一
(第十九紙)

下
卷

(外題)
下

—(第一紙)

詞 第一段

同年の秋の比越中の国を
立て辺境辺土のへたてなく
時処諸縁をきはす修行
し給て善人に算を与ては
其善を増長せしめ悪人に
念仏を授てはやく善人に
酬し上下万民老若男女智
識の勤化に相たてまつらす
と云事なしかくて次第に
修行日を重て延慶二年の

—(第二紙)

春の比洛陽に趣四条五条の
市中にして機に随ひ縁に
ふれて念仏勸進し給ふ
ほとに普衆生聖の教化に
あひ心さしを一致にして称名念仏
しけり誠に空也上人の市中
是道場と宣給ふを思合て
難有こそ覚え侍り

—(第三紙)

絵 第一段

―(第四紙)

―(第五紙)

詞 第二段

四条朱雀紙陀林寺は往昔
一条院の御宇長保年中に
仁康上人開基の靈場なり
暫爰に逗留し念仏勸進し
給ふ凡一代の説経八万四千に
わかるといへとも何も智門を
ひらき発心の上に益を施せり
今聖のすゝめを智を捨て
分別をなさしむる事なく
且称名を信して貴賤を

―(第六紙)

撰す利託をいはす老少男女
平に信し平に唱ふれば必一念
の上に往生の業成就して
終焉の夕には三尊来迎に
預て九品の台に至んとのみ
勸給ふ機教相応し衆人
こそつて此勤化を専とし
万機もるゝ事なく往生素懷

をとけしむ誠哉此聖は弥陀
の变化末世相應の導師なりと
洛陽中帰依の尊卑頂をかた
ふけすと云事なし貴賤
参詣雨のふるかことし花の

―(第七紙)

ふる朝もあり紫雲のたつ
夕もあり瑞相一にあらす諸
人奇特のおもひをなし結縁
値遇の道俗遠近親疎の
往詣馬に萩飼車に油さし
追日群集し侍り

―(第八紙)

絵 第二段

―(第九紙)

―(第十紙)

詞 第三段

爰余人王九十二代後伏見院の
后河端女院号広義門院難産の患有
諸寺諸山に勅して是を祈ると
いへともしるしなし或夜帝の
靈夢にひんつら結たる童子
二人来て曰女院難産の事祇陀

林寺にあんなる諸国修行の
念仏勤進の聖の札をめし
給ふへし吾は則熊野権現也と
告て虚空にあかり給へり
翌日三条の大外記師宗に宣下

―(第十一紙)

有て勅使日野柳原大納言殿を
もつて院宣数度に及殊に網代の
興を給はるの間聖乗興して
院参し小字の弥陀号三枚
まいらせらるゝ女院此札をきこ
しめしてほとなく太子誕生有
公卿をのゝ耳目をおとろかし
太子を取上見奉れば三枚の
札を左の掌に握て誕生し給ふ
九十六代帝光厳院是也諸卿
奇異のおもひをなし聖を尊崇
まします帝御感有て聖の
廻国を留め四条京極に一字の

―(第十二紙)

伽藍を建立有^{元長}錦綾山太平
興国金蓮寺の額は萩原天皇
号花園院^{震翰}を染くたし
給ひぬ聖は上人の院宣を蒙り
おなしく他阿弥陀仏も聖の

懇奏に依て上人に任し給へり

―(第十三紙)

絵 第三段

―(第十四紙)

―(第十五紙)

詞 第四段

河端女院偏に上下の勸化に
帰伏ましゝて当院に行啓
あつて上人に結縁有或時は
手つから麻苧をよつて法衣と
なして上人にまいらせ或時は上人
の法衣を乞是を着して
専一行三昧の念仏を唱て
菩提を祈り給ひぬ又或時法皇
上人に勅問有て衆生久しく
流転せし生死の海をいかゝして
離別せむや上人答奏して曰

―(第十六紙)

抑弥陀超世の嘉名をのゝしり
諸仏超世の利益と申事も
行者の識心にかかはらず但妄
六識の当位を其まゝ置ながら

―(第十七紙)

煩惱の厚薄に心をかけず妄念の
起不起を論せず只南無阿弥
陀仏と唱ふれは一念十念の
輩悉九品の間に託生する事を
得といへり此利益諸仏にこえ
諸教にすぐるゝかゆへに弥陀ひと
り我建超世願と自称し給ひ
一家も又諸教不共の利生を
なすとは申也其時結ひたまへる

頌曰

聖道難行為有望 三業欲体住悪心
浄土易往有使生 称名仏果得往生

又同

三心具足後 蒙光触撰取
安心治定者 唱最後念仏

―(第十八紙)

絵 第四段

―(第十九紙)

法皇此度上人の教化により易
往の念仏を感得したやすく
生死を出過して涅槃を成就
せん事朕か幸也殊に以前熊野
の靈夢をおほしめし合せら
れて歓喜のあまりに神書には
勅符をくたし給ひぬ崩御の
折からにも尊影并勅衣を金蓮寺
におさめ恒例の別行に

―(第二十一紙)

道場に出し結縁し奉るへし
との遺勅なり女院も又かくの
ことし故に公卿殿上人に至る
まで冠をかたふけ掌を合せて
上人を瞻仰せしむ昨日は如来の
滅後に生まれし事をうらみけふは
上人の教化により弥陀引撰の
悲願にあひたてまつることを
よろこひ今まのあたり如此の
勝利を見る争か信心を發
さらむや仍彼上人の行状を
あらはす偏報恩を謝せんかためな
り

―(第二十紙)
詞 第五段

又熊野新宮にして神伝の一
巻の血脈を奏したまへは

―(第二十二紙)

繪
第五段

—
(第二十三紙)